

平成25年第3回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 平成25年11月21日 午前10:00

○閉 会 午前10:14

○出席議員（18名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙	13 番 佐 藤 昇
14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武	16 番 鈴 木 斌 次 郎
17 番 堀 井 克 見	19 番 佐 々 木 嘉 一	20 番 千 田 正 英

○欠席議員（1名）

18 番 藤 原 幸 雄

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会 計 管 理 者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生 活 環 境 課 長 関 谷 良 広 (部長待遇)
生涯学習課長 菅 原 一 (部長待遇)	企 画 政 策 課 長 栗 山 隆 昌
財 政 課 長 菅 原 剛	産 業 課 長 小 玉 隆
幼児教育課長 佐 々 木 雅 輝	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成25年第3回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成25年11月21日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 8号 専決処分の報告について（潟上市立保育所を青森県青森市
が保育を実施する児童に使用させることに関する協議）

日程第 4 議案第83号 平成25年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）に
ついて

午前10時00分 開会

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成25年第3回潟上市議会臨時会を開会します。

なお、18番藤原幸雄議員から所用のため欠席の届け出がありましたので報告します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（千田正英） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、3番児玉春雄議員及び4番藤原幸作議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（千田正英） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

開会にあたり、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

本日、平成25年第3回臨時会を開催しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

審議に先立ち、提出案件でありますブルーメッセあきたエアコン更新工事の補正予算概要について申し上げます。

ブルーメッセのレストラン「花の大地」は、平成10年のオープン以来の冷暖房設備を使用しております。今月の2週目ころから不具合が発生しておりましたが、13日の朝には完全な故障状態となりました。業者から点検してもらったところ、冷暖房をコントロールする基盤の故障、さらには設置からかなりの年数を経過していることから、機材の老朽化との診断でありました。現在、暖房は簡易的なストーブでしのいでおりますが、これから本格的な寒さを迎えるとともに年末年始には多くの利用も予想されることから、

復旧を急ぐため専決処分も考えましたが、金額も少なくない額であり、臨時会を開催させていただきます。

この後、担当部長より説明をさせますので、適切なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

【日程第3、報告第8号 専決処分の報告について（潟上市立保育所を青森県青森市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議）】

○議長（千田正英） 次に、日程第3、報告第8号、専決処分の報告について（潟上市立保育所を青森県青森市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議）を議題とします。

報告第8号について、当局より提案理由の説明を求めます。鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹） それでは、ご説明致します。

提出議案の1ページをお開きになってください。

報告第8号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成25年11月21日提出 潟上市長 石川光男

それでは、2ページをお開きになってください。

専決処分書

潟上市立保育所を青森県青森市が保育を実施する児童に使用させるため、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、潟上市と青森県青森市との間において協議することについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成25年10月3日 潟上市長 石川光男

このたびの広域入所児童は、青森県青森市に住民票を有する4歳児の児童で、母親の出産のため昭和豊川地区に里帰りしている11月1日から3月31日までの間、昭和東保育園を利用するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（千田正英） これより報告第8号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告を終わります。

【日程第4、議案第83号 平成25年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について】

○議長（千田正英） 日程第4、議案第83号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）についてを議題とします。

本案について当局より提案理由の説明を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） それでは、議案書の3ページをお願い致します。

議案第83号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

別冊のとおり。

平成25年11月21日提出 潟上市長 石川光男

それでは、別冊の補正予算書の方をお願いいたします。補正予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

平成25年度潟上市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,444万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億7,320万1,000円とするものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入は、9款1項1目1節地方交付税で、普通交付税1,444万8,000円であります。

歳出は、7款1項2目観光費15節工事請負費でありまして、ブルーメッセあきたエアコン更新工事1,444万8,000円であります。

工事の内容であります。エアコンを操作するための基盤や室外機2台、室内機11台を更新するものであります。

予算の内容の主なものにつきましては、エアコン機器と設備設置費が965万円、既設エアコン撤去費が102万円などとなっております。

以上です。

○議長（千田正英） これより議案第83号について質疑を行います。質疑ありませんか。

4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） 昭和総合株式会社は独立採算ということになっておると思いますし、いわゆる大きな設備については市当局と協議するという契約条項じゃないかと思うわけですが、ややもしますと、いわゆる安易に取り組むという姿勢があると独立採

算というのは非常に難しいという面があると思います。特に第三セクターじゃなくて指定管理制度の中の株式会社ということになっているわけでございます。そういう点から、この部分についてどのようなお考えを持っているかということでもあります。その観点から、普段のときの保守管理、いわゆるメンテナンスというのが先ほどのでは平成10年ということでもございましたが、今は平成25年でございますので15年経過しています。こういう機器は10年以降になりますと、特にその保守管理関係をきちんとすると、いわゆる業者関係をどうするかということで、普段のチェックすると。これが悪くなると、すぐ市の方でもってその設置すると、更新するという安易なものがあるってはいけないと思うわけでございますので、そのメンテナンス関係がどのようになっておるかということ、併せまして、この予算によりまして工期はどのくらいになるかということも併せてご説明願いたいと思います。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 4番藤原議員にお答えを致します。

最初の指定管理との関係でございますけれども、指定管理については指定管理をするというのは、その建物の維持管理をしながらそのものをしていくということでもございますので、施設のものにつきましては、市としてそれを修理等、それからいろんな管理をしていくというのが当然その管理をお願いしている関係がその指定管理でございますけれども、市でその元となるものが壊れたとかというものについては市の方で修理をするというのが基本として考えております。今回のように大規模な建物の大きいものについては市の方で工事をするという考え方で今現在進めているところでございます。

それから、保守管理でメンテナンス等でございますけれども、今回のブルーメッセの関係でございますけれども、自前の方で行っているということで、まず今まで15年間もったというのは、やはりその中で機械に明るい方もおりましたので、その関係上、今まで15年間頑張ってきてきたということで、本来10年すると更新の時期に入るわけでもございますけれども、それをまず今まで長くもたせてきたというのが自前で点検をしながら進めてきたという状況があつて今回になっているということでございます。

それから、工期につきましては、部材の関係が、これからもう当然発注という形になった場合ですけれども、部材があると、話によりますと大体10日から20日ぐらいでは工事ができるということでもありますので、一番懸念される部分は資材関係がすぐに調達できるのかなというのが懸念される場所ですけれども、そのことについても私どもの

方でもどういうものなのかということで関係する部分についても調査もしておりますので、早急にこの工事を完成して、早く営業させたいと思っていますので、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 再質問ありますか。4番。

○4番（藤原幸作） まず一つは、機械に明るい方がおりますので10年もつものが15年もつと、耐用が5年延びたようなお話でございますが、これは非常に甘いと思います。やはり専門業者のメンテナンスでもってどうするというのが、これはこの施設だけじゃなくて全般に言えることでございますが、そういうきちんとした対応をするということが施設管理で一番大事な点だと思いますので、これはお答えは必要ありませんが、今後そういうことにしていただければと思います。

なお、工期が長ければ20日ということでございますが、これはいわゆる利用者に大変ご迷惑をかけると。先ほど市長からもお話ありましたようにストーブで対応するということでございますが、いわゆるお客さんが相手でございます。そういうこともございますので、できる限り短縮するということを要望して、これはご答弁は必要ございません。宜しくお願い申し上げます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第83号、平成25年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）については原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は終了しました。これをもちまして、平成25年第3回潟上市議会臨時会を閉会致します。

大変ご苦勞様でした。

午前10時14分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 児 玉 春 雄

〃 署名議員 藤 原 幸 作